

令和3年度 第1回 行政改革推進委員会 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和3年10月18日（月曜日） 10時00分～12時15分
- 2 場 所 糸島市役所 本庁舎 本館3階 第1委員会室
- 3 出 欠
 - (1)出席者
(委 員) 村藤会長、西副会長、岩井委員、栗之丸委員、古島委員、本石委員、藤原委員、松嶋委員、山崎委員
(事務局) 中村部長、市丸課長、井上係長、森主幹
 - (2)欠席者 吉岡委員
 - (3)傍聴者 なし
- 4 会議結果
 - 【会議次第】
 - 1 自己紹介（交代のあった委員、事務局）
 - 2 議事
 - (1) 糸島市行財政健全化計画（平成28年度～令和2年度）実績報告書について
 - (2) 糸島市指定管理者制度運用ガイドラインについて
 - 3 その他

【議事概要】

■協議

- (1) 糸島市行財政健全化計画（平成28年度～令和2年度）実績報告書について
※事務局より糸島市行財政健全化計画実績報告書について説明した後、協議に入る

●会長

- ・まず、私からお尋ねしたいことがある。市民満足度に関する目標について、基準の4.7%が14.6%になっている。達成率は97.3%だが、果たしてこれがよいといえるのか。まだ低い水準ではないかと思うが、今後、第2次長期総合計画（以下総合計画という）や新しい行財政健全化計画の中で、数値を上げていくようになっているのか。

●事務局

- ・第2次長期総合計画のP73（行政経営戦略 政策(1)政策推進マネジメント 施策②効果的な組織づくりと経営感覚を持った職員の育成）に、「市が効果的な行政運営を行っている

と思う市民の割合」という指標を設けており、毎年、調査する。

●会長

- ・現在の約 15%から R7 の 50%に向けて頑張っていくということと思う。これは総合計画全体がかかわってくることで、総合計画全体の進捗管理の結果を委員会にも教えていただきたい。
- ・市民協働に関する目標については、H28 から H29 にかけて大きく増加しているが、その後は大きな増減はない。H29 以降の取り組みはないのか。

●事務局

- ・P4 の一番上の「共同事業提案制度の検討」にあるように、提案自体が少ないので、検討が必要などころである。具体的な改善策は地域振興課で検討を行っていく。

●会長

- ・市民と協働するということは素晴らしいことと思う。今後はどのようにしていくのか。

●事務局

- ・総合計画のコミュニティの活性化の政策の中で、「課題解決を目的とし、市民団体等と行政が協働で取り組んだ課題解決事業数」という指標を設けている。R1 の 59 件に対し R7 には 69 件に伸ばしたい。

●会長

- ・5 年間で 10 件というのは少ないのではないかと。もう少し伸ばすことができると思う。
- ・財政に関する目標は達成率が 239%になっている。しかしこれは、R1 から始まったものであり、R2 は特にふるさと応援寄附によるところが大きい。計画としては、経常分で見えていくべきである。ふるさと応援寄附のような特殊な収入を除いて、年間 4.3 億円程度の効果を期待できるのか。

●事務局

- ・経常分の財政健全化の取組は、事業所用ごみ袋料金の見直し、国保特別会計や公営企業会計への繰り出し抑制などがある。これらは中期財政計画の取り組みを行財政健全化計画にも組み込んだもので、R3 以降の行財政健全化計画でも進捗を確認していく。

●会長

- ・P3(3)実績の記載については、5 年間の評価をする場合は、財務比率などの財政的な数値がどう変化したかが必要ではないか。

●事務局

- ・実績報告書としては、もともと行財政健全化計画の指標として設定していた分の R2 実績を示す必要がある。市全体の財政状況については、「糸島市財政のすがた」などで公表しているので、別途配布すればご理解いただけると思う。
- ・R1 に財政計画を見直す計画があり、行財政健全化計画に加える改訂を行った。財政の効果額については、途中で入ってきた形になるので、2 年のみの実績となる。計画期間が令和元年度から令和 10 年度までと、時期がずれているのはもともとの作り込みがそうなん

ているものをご理解いただきたい。

●会長

- ・P3(3)実績の書き方に検討が必要ではないか。

●事務局

- ・「財政に関する目標」の実績については、「今後も経過を注視していく」といった書き方に修正したい。

●A 委員

- ・市民満足度に関する目標について、個別の施策については達成度が高いのに、満足度の水準が低いのは、税金の有効活用を周知するための広報などに力を入れるべきではないか。
- ・財政健全化の取り組みについて、ふるさと応援寄附の寄与が大きく、それを除くと厳しい状況になる。今後力を入れていく取組はどのあたりか。

●事務局

- ・行財政健全化の取組にある、基金の有効活用、ふるさと応援寄附の推進、特別会計への操出抑制などである。

●B 委員

- ・P4 以降の実績一覧に記載されている取組実績の概要について、目標を達成していないものについての要因分析が必要と思うが、改善策の記載に温度差がある。
- ・P5 の「風通りの良い職場環境の構築」は「結果の活用を行い、さらなる職場環境改善につなげていく」とあるが、もう少し具体的な活用方法などを追記してほしい。
- ・P6 の徴収率向上の取り組みについても、表現にばらつきがある。後期高齢者医療保険料について「催告書3回発送」は一斉発送が3回なのか、3通しか発送していないのかわからない。保育料について、「行う」という表現になっているが、実績なら、「行った」という表現になるのではないか。

●事務局

- ・所管課に確認する。

●C 委員

- ・P8 の「時間外・休日勤務手当の抑制」について、R2 の実績が3400 万円で、R3 からの新しい行財政健全化計画では、R3 からの目標値が4300 万円になっている。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生により、市役所内の労働時間が増えたと思う。時間外を支払った金額は把握しているか。また、ノー残業デーなどの対策でそれぞれのくらの実績があるのか。
- ・昨年度の会議で、PC の強制シャットダウンを実施していないと聞いているが、実施しているのかどうか、実施しているなら時間などの詳細を知りたい。
- ・各部への派遣職員の配置については、R2 については各部に総員で何名配属し、年間の経費はいくらだったのか。

●事務局

- ・R3の時間外勤務については、年度途中であり、把握していない。
- ・対応策の取り組みの各項目の効果は把握していない。時間外勤務手当の合計額は、実績報告書にある昨年度の実績のとおり。
- ・PCの強制シャットダウンは実施しており、第2、第4水曜日と毎月21日には20時に強制シャットダウンを行うことにしている。
- ・R2の派遣職員の詳細については把握していない。

●C委員

- ・新型コロナ対応に伴う時間外の支給がどれだけだったのか、R2の実績が知りたい。これは緊急事態なので、別途申請がなされているはず。
- ・PCの強制シャットダウンは毎日行わないのか。
- ・次年度、時間外手当を1000万円削減するためには、対応策が必要。どのように削減していくのか、来年度に向けた分析がなされていない。

●会長

- ・時間外についての担当は総務課。ここでは、全体の結論を教えてください。細かいデータは総務課しか持っていないものと思う。

●C委員

- ・財政健全化の取り組みの中で、職員の努力により改善できるのは、この時間外の削減くらい。ここをしっかりとっていくべき。

●事務局

- ・新型コロナウイルス感染症の影響によって、時間外勤務が増加したかは把握していない。総務課に確認して、わかれば次回提示する。
- ・大きな視点で見えていただきたい。新型コロナウイルスによってR2は事業が増えたが、それにも関わらず、目標以上の時間外勤務の削減ができた。つまり、新型コロナウイルスがなければ、それ以上の削減ができたということ。

●C委員

- ・それは評価しますが、それが本当かわからない。新型コロナウイルスの影響を分析すべきだ。

●事務局

- ・新型コロナウイルスの影響で時間外勤務は、相当増えたと思う。しかしR2はその影響の中で、職員の努力により、目標以上の削減ができた。影響がなければ、R3はそれ以上に削減ができると思う。

●会長

- ・過去5年間の健全化計画の評価を行っている。大きい問題についてのコメント、意見を頂ければと思う。

●D 委員

- ・市民満足度に関する目標について、「市が税金を有効に活用していると感じる」のかどうかを指標にしているが、この指標が適切かどうかと思う。
- ・市民満足度調査では、糸島市が「好き」、「住みやすい」、「住み続けたい」という調査項目もあり、8割近くが肯定的な回答となっている。
- ・こういう数値を総合的に見て、これからの指標として入れてもいいのではないかと。
- ・今後の課題として、庁舎や運動公園の整備など大きなプロジェクトがあり、財政も厳しい状況が続いている。自主財源比率も県内で低い方である。
- ・新しい行財政健全化計画でも、糸島市が持つ強みについて記載している。先日、西日本シティ銀行との包括連携協定も締結された。まちづくりや情報交換など、様々な取り組みがなされると思うが、そういった全体的な取組みの視点で行財政改革も行っていくのがいいのではないかと。

●事務局

- ・市民満足度調査の総合満足度や、糸島市が「好き」などの結果については、毎年進捗を測って、総合計画の将来像「人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま」の指標として把握しながら進めていきたい。行財政健全化計画はブレイクダウンしたところで指標を設定していくのがいいと考える。
- ・今後、財政健全化を進めていくうえで、糸島の強みを生かしていくことは大事。農林水産物のブランド化をますます進める、企業誘致、移住定住の取り組みなどを進め、市民税・法人市民税の増加を図りたい。
- ・ふるさと応援寄附は、経常的なものかとの心配だが、国の制度が続く限り、糸島の強みがあるので経常的に見込めると考えている

●E 委員

- ・市民満足度に関する目標が低いのではないかと。市民への広報が大切。
- ・個別具体的な取組みの中で、P4の「いとしま協働サロンや市長への手紙、などの公聴機能の充実」について、これは広報の一つの手段だと思うが、協働サロンの0だったということだが、今までの申請ベースのやり方でよいのか、働きかけをしたほうが良いのではないかと、あり方をもっと考えていただきたい。
- ・効果額について、注意書きで計算方法が違うので、P1の財政に関する目標の実績とP10の効果額実績の合計が一致しないとあるが、どういう意味か。

●事務局

- ・協働サロンについては、所管課に確認し、情報があれば追記する。
- ・効果額の差は、P1は積み上げで、P10は単年度。さらに、P1についてはふるさと応援寄附の経費が物件費として、経費以外が積立金として歳出に計上される。歳入には、前年度の積立金が繰入金として計上される。

- 会長
 - ・わかりやすいよう注記があるとよい。
- 事務局
 - ・記載を工夫します。
 - ・市民満足度に関する指標の「市が税金を有効に活用していると感じる市民の割合」については、満足度調査の結果を見ると、3割程度が「わからない」としている。わかりやすく説明する努力をしていく。
- F 委員
 - ・市民満足度について、同じく低すぎると思う。財政がどうなっているか、市でも広報等で分かりやすく伝える努力をしているが、市民に響いていない。そこをどうやって響かせるか、今までと違うことをしないといけない。何か具体的な方策はあるか。
- 会長
 - ・「市が税金を有効に活用しているか」という質問は重要な質問ではあるが、税金の投入内容の概要を知らないと市民としては答えにくい。調査を行う際に、聞き方の工夫が必要。問と一緒に予算の使い方を示すなど、答えやすくすることが必要。
- 事務局
 - ・市の財政については、毎年広報とホームページで公表している。
 - ・広報での記事を見て、満足度調査に回答する人はいないと思うので、調査の方法を工夫していきたい。
- 事務局
 - ・市民満足度調査での総合満足度は10点満点中の7点くらい。
 - ・行財政健全化計画は総合計画を進めるための計画である。総合計画に反映できるような計画でなければならないと思っている。
- G 委員
 - ・P9の「交流プラザ二丈・志摩館の会議室等の活用検討」の取組実績の概要が、R6以降のことについて記載されているが、それまでどうするのか、いろんな話を聞く。このような記載が良いのかどうかと思う。
- 事務局
 - ・令和3年度以降の行財政健全化計画のP37に、今後の計画について記載している。会議室等を改修した際の市の借り入れ条件の関係で、R7までは営利で民間に貸し付けると国への返還金が生じる。書き方を検討したい。
- G 委員
 - ・誤解が生じないような書き方にしていきたい。

(2) 糸島市指定管理者制度運用ガイドラインについて

※事務局より糸島市指定管理者制度運用ガイドラインについて説明した後、協議に入る

●会長

- ・指定管理者が運営し、改善等を行って、黒字になれば指定管理者の収益となり、赤字となればリスクを負うということなのか、イメージとして、収支がとんとんなのか、改善して収益が出た場合、それをどうするのか。指定管理の更新の時に、それまでの指定管理者の努力による収益や不作為による損失をどう見るのか。0に戻して再スタートするのか。
- ・指定管理者のパフォーマンスと市の関与はどのように考えているのか。

●事務局

- ・P9にあるように指定管理料を積み上げていく。また、これに施設の利用料金の収入見込みを加えることになる。
- ・利益が出た場合は、指定管理者の収入として認めることとするが、事前に設定することで、過大な収入になった場合は、市に還元することもできるとしている。

●事務局

- ・指定管理導入施設は現在 47 施設あり、各施設で事業内容はバリエーションがあり様々。直売施設などのような、民間でもある施設は、利益も損失も指定管理者が負う。
- ・伊都文化会館は、現在ワクチン接種会場として使用しており、損失については市が補填せざるをえない。
- ・このように施設の性格に応じて、対応が分かれる。

●会長

- ・児童クラブや体育施設が同じ指定管理者となっているが、これは個別なのか一活なのか。

●事務局

- ・施設の性質上、同じサービスを展開すべきものは一括で指定している。児童クラブや体育施設は一括で、その他は個別に指定している。

●会長

- ・市内の業者に指定するのか、市外でもよいのか、基準はあるか。

●事務局

- ・公募の場合、基本的に採点基準を設定してプロポーザル方式の選考で候補者を決めている。市外の事業者の応募もあるが、多くはない。
- ・なお、R4 から、放課後児童クラブは市外の事業者が指定管理者となる予定。

●会長

- ・他の市町村を参考としたと思う。その中で、いくつかの選択肢が出てくるのがあったと思うが、特に悩んだところはどこか。

●事務局

- ・指定管理者を選定する際の選定委員会をどう位置づけるのかという点。附属機関とする

か、意見を聞く選考委員会のようなものとするか。

・モニタリングについて、第3者アンケートを必須とした点。

●会長

・3年や5年の更新時に、黒字が出すぎる場合は計画を変更するなどといった場合も、モニタリングの結果は利用できる。

●G 委員

・伊都文化会館について、市民交流の場としては足りないと感じる。催される演目に偏りがあり、市民の文化度を押し上げる結果になっていない。

・指定管理者が入ったときに、同じような切り口のものしかないと感じていたので、ガイドラインがあるのはよいと思う。

・指定管理者に市や市民の声を届け、常に感じていただくことが必要。総合計画に書かれている糸島市としての宣言、ガイドライン作成にあたっての経緯などを含め、ガイドラインの冒頭に、指定管理者が“いつも市民と共にある”というような向かうべきスローガン（指標や言葉）を入れてほしい

・モニタリングをして、市民の交流の場となるような施設としてほしい。市民ホールとしての機能も他市のように新しいものを取り入れてほしい。

●会長

・指定管理者の担当部署のリストは公表されているのか。

●事務局

・前年度の評価を行う際にリストを公表しているのが、現状の指定管理者情報とは年度のずれが生じている。

●会長

・ガイドライン作成の目的や経緯などを、冒頭の序章部分に盛り込んでどうか。

・指定管理施設の担当部署がわかるようにし、改善要望等が直接担当部署にもつながるようにしてどうか。

●事務局

・モニタリングで市民アンケートを取るようしており、アンケートの提出先は、指定管理者と施設所管課とが協議して決定することとしている。

・制度導入の目的は、民間ノウハウを生かして、サービスを向上させ、利用者数を増やし、経費削減につなげることであり、このような好循環を作っていきたい。

●F 委員

・アンケートや意見を SNS などで担当部署へ出すことができるとよいと思う。

●事務局

・市では公式 SNS を運用しているため、そこから直接メッセージをもらうこともできる。

・指定管理者についてのみの情報収集をするかどうかは、広報担当との協議が必要。

●F 委員

- ・指定管理施設の担当部署がわからないと、それが不満につながる。
- ・意見を出しやすい工夫、仕組みづくりをしていただくと、市民の意見を反映できるのではないか。

●事務局

- ・指定管理施設の担当部署の公表方法など、検討する。

●E 委員

- ・成果指標について、P18 で募集要項に記載すべき事項として、「成果指標の設定」とあるが、これは市が設定するのか、指定管理者が設定するのか。P17 に指定管理者の応募時の提出書類への記載内容として、「管理の成果を示す指標及び達成のための取組」とある。成果指標を市が設定するのなら、「管理の成果を示す指標を達成するための取組」ではないか。
- ・P25 の選定基準には、SDGs の視点が示されていない。
- ・P39 のモニタリングについて、利用者アンケートは非常に重要と思う。利用者アンケートの質問項目をだれが決めて、いつ実施するなどといったことが決められていない。
- ・どのように利用者アンケートを実施するか、詳細を決めたほうが良いのではないか。利用者の声を聴くという態度が業者にも出てくるのではないか。
- ・全体の文末が「～します」や「～である」が混ざっているので、統一したほうが良い。

●事務局

- ・成果指標の項目については、市が設定する。ただし、利用者数については、公募時に事業者へ提案を求めて決定することになる。
- ・SDGs の視点について、追加を検討する。
- ・利用者アンケートやモニタリングについては、最低でも年1回以上の実施と考えている。そのほかにも市の定期的な立ち入り調査などを行うようにしている。
- ・文末の表現は統一して修正する。

●D 委員

- ・P37 の「危機管理への備え」について新型コロナウイルスなどの感染症への対応への記載を加えてはどうか。
- ・P38 の「随時報告をすべき事項」についても、感染症に関する報告なども追加が必要ではないか。検討してほしい。

●事務局

- ・新型コロナウイルスなどの感染症についての記載を検討する。

●D 委員

- ・新型コロナウイルスは終息するかもしれないが、今後他のウイルスが発生する可能性もある。

●C 委員

- ・47 施設の指定管理料の年間総額はいくらか。
- ・指定管理をやめ、民間に売却する予定はあるか。また、指定管理者を増やす傾向があるのか。傾向としてはどちらか。
- ・応募に際して、複数業者の応募があり、競争になっているのか。

●事務局

- ・指定管理料の年間総額は把握していない。
- ・現在の指定管理施設を売却する予定はない。指定管理の導入を推進しており、新しい行財政健全化計画の中でも、図書館への民間ノウハウの活用検討が取組に入っている。
- ・公募の競争については、複数の応募がある施設もあるが、多い状況ではない。

●会長

- ・C 委員のいうように、直営か指定管理者か、だけでなく、民間に売却という可能性も検討すべき。
- ・1 社に任せ続けるのが適当かどうかは検討が必要。一方で、よくやっている事業者を指定管理者から外すことによって事業者がつぶれることは望ましくないし、継続性がなくなって市民に迷惑をかけかねない。

●事務局

- ・指定管理施設のうち、児童クラブと体育施設で大半を占めている。福祉センターなど、社会福祉協議会が管理すべきとして、公募していない施設もある。ほかに、白糸の滝や福ふくの里、瑞梅寺山の家など、地元団体等で公募に馴染まない施設もある。

●C 委員

- ・市として行うべき事業なのかを考えていただきたい。参考としてほしい。

●事務局

- ・時勢の変化等あれば、検討していく。

●会長

- ・他にはないか

●C 委員

- ・今日の議題ではないが、新しい行財政健全化計画の中で、職員数の適正化として、15 人の増員をする予定となっていた。4 月 1 日時点で何名増員され、どこに配属されたのか。

●事務局

- ・把握していない。

●会長

- ・進捗管理のために、1 年たってから教えていただくことになる。

●C 委員

- ・経過を知りたい。何らかの形で知らせてほしい。

●会長

・他はないか。時間も過ぎており、協議を終了する。

≪協議終了≫